

財 産 目 録

平成29年03月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金本部	肥後銀行八代支店	—	運転資金として	—	—	20,151,306
普通預金施設	肥後銀行八代支店	—	運転資金として	—	—	49,841,548
当座預金	肥後銀行八代支店	—	運転資金として	—	—	174,956
普通預金施設	肥後銀行八代支店	—	施設整備の為の寄付金受け入れとして	—	—	3,050,491
事業未収金	熊本県 熊本市	—	措置費収入	—	—	4,140,832
流動資産合計						77,359,133
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	児童養護施設八代ナザレ園 (八代市竹原町1447) 地域小規模児童養護施設(八代市通町10-55)	—	第一種社会福祉事業である児童養護施設八代ナザレ園に使用している	—	—	165,983,514
建物	児童養護施設八代ナザレ園 (八代市竹原町1447)	2014年度	第一種社会福祉事業である児童養護施設八代ナザレ園に使用している	508,910,284	55,599,949	453,310,335
建物	地域小規模児童養護施設 (八代市通町10-55)	1995年度	第一種社会福祉事業である児童養護施設八代ナザレ園に使用している	18,142,071	8,966,367	9,175,704
基本財産合計						628,469,553
(2) その他の固定資産						
建物	児童養護施設八代ナザレ園 (八代市竹原町1447)	2016年度	第一種社会福祉事業である児童養護施設八代ナザレ園倉庫に使用している	2,490,000	12,205	2,477,795
建物附属設備	機械設備 自動火災報知設備	—	第一種社会福祉事業である児童養護施設八代ナザレ園に使用している	1,476,971	772,982	703,989
構築物	排水施設 外構 境界ブロック	—	第一種社会福祉事業である児童養護施設八代ナザレ園に使用している	44,059,538	7,025,053	37,034,485
車輛運搬具	普通自動車5台 軽自動車1台	—	児童の送迎	8,219,235	6,838,278	1,380,957
器具及び備品	冷蔵庫 パソコン 張芝 エアコン他	—	施設運営	20,594,454	16,908,644	3,685,810
ソフトウェア	ナビシステム	—	児童の情報管理システム	3,359,477	3,170,490	188,987
退職給付引当資産	熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済	—	退職金	—	—	7,791,944
人件費積立資産	肥後銀行八代支店	—	将来の人件費の確保の為の積立	—	—	29,000,000
施設整備等積立資産	肥後銀行八代支店	—	将来の施設整備の為の積立	—	—	95,000,000
預託金	リサイクル料	—	自動車のリサイクル料	—	—	41,760
その他の固定資産合計						177,305,727
固定資産合計						805,775,280
資産合計						883,134,413
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	社保料 電気料 給食材料費	—		—	—	4,334,564
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構	—		—	—	5,388,000
職員預り金	県退職共済掛金	—		—	—	96,105
賞与引当金	賞与の為の引当金	—		—	—	6,051,710
流動負債合計						15,870,379
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構	—		—	—	64,656,000
退職給付引当金	熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済	—		—	—	7,791,944
固定負債合計						72,447,944
負債合計						88,318,323
差引純資産						794,816,090

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。

- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。